

開会 平成21年3月6日
 閉会 平成21年3月12日
 開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月12日）

出席議員 8名
 1番 久慈省悟 君 2番 藤山 君
 3番 久木 倉修 君 4番 山本 君
 5番 青木 本元 君 6番 松本 君
 7番 坂本 豊元 君 8番 久松 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
 村長 古川正隆 君
 教育長職務代行者 木村春美 君
 会計管理者 八戸通正 君
 総務課長 川戸純木 君
 総務課調整監 八戸青木 君
 住民生活課長 坂青木 君
 住民生活課調整監 坂青木 君
 産業振興課長 坂青木 君
 代表監査委員 坂青木 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名
 事務局長 太田信雄 君
 議会事務局主幹 中川悟 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名
 6番 松本 淳 司 君
 7番 坂本 本 豊 君

議事日程（第3号）

- 第1 議案第17号 平成20年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）案
- 第2 議案第18号 平成20年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案
- 第3 議案第19号 平成20年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- 第4 議案第20号 平成20年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 第5 議案第21号 平成20年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- 第6 議案第22号 平成20年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案
- 第7 議案第23号 平成21年度蓬田村一般会計予算案
- 第8 議案第24号 平成21年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第9 議案第25号 平成21年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第10 議案第26号 平成21年度蓬田村老人保健特別会計予算案
- 第11 議案第27号 平成21年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第12 議案第28号 平成21年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第13 議案第29号 平成21年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
- 第14 議案第30号 平成21年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
- 第15 議案第31号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第16 議案第32号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第17 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開会

○議長（久慈隆一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

その前に、教育長職務代行者より議案第32号に対する訂正の申し出がありましたので、発言を許します。教育長職務代行者。

○教育長職務代行者（佐々木京太郎君） それでは、きょうの日程第16の議案第32号蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、この中で大宮美保子さんとありますけれども、その隣、生年月日です。昭和36年、また「年」と続いていますので、この「年」一つ消してもらいたいです。どうも済みませんでした。

— 日程第1 議案第17号 平成20年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）

○議長（久慈隆一君） 日程第1、議案第17号平成20年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（八戸通正君） それでは、議案第17号平成20年度蓬田村一般会計補正予算

（第12号）案についてご説明申し上げます。

各課とも簡潔にご説明申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、総務課関係でございます。11ページをお開き願います。

上の欄、2款1項でございますけれども、4目財産管理費15節工事請負費L GWAN サービス提供装置更新工事費、減額の172万8,000円がございしますが、L GWAN というのはインターネットを通じて国と市町村が直接やりとりするシステムですが、見積もりをとりましたところ、このように減額になりました。それと、その下、L GWAN 関連機器更新工事費、新年度において予定しておりましたが、見積もり合わせにより減になりましたので143万1,000円でこの工事を行うこととしたいと思っております。そのほか企画費、一般管理費、広報費等、それぞれ事業の見込みができましたので、以下不用分については減額を見ております。

次に、15ページをお願いいたします。15ページの一番上の欄、9款1項消防費でございます。1目非常備消防費、今回126万8,000円の減額を計上しております。主なるものは消耗品費でございます。年度末で不用となる見込みの予算について減額を行ったものであります。以上であります。

○議長（久慈隆一君） 次に、教育長職務代行者。

○教育長職務代行者（佐々木京太郎君） では、教育委員会関係、説明いたします。

15ページ、お願いします。15ページ、真ん中、10款教育費、事務局費として修繕料25万6,000円計上しております。これはスクールバス停の修繕料で、ドアをつけるものです。一つには瀬辺地民生会館の前、それから高根のバス停、それから郷沢集会所のあのバス停、以上の3カ所です。いずれも風でこみが入っているとか、冬は雪が入る、あるいはスズメが入り巣を組んでいると、こういう苦情もありません。

それから、次のページ、一番上の社会教育費、ふるさと総合センター費として修繕料15万円計上しております。内訳は、一つには誘導灯の修繕料、これが2万4,000円、それから自動火災報知設備の修繕料、これが12万6,000円、合わせて15万円となっております。自動火災報知設備の修繕料、これについては、ことしに入ってセンター内にある火災受信機、設備としてありますけれども、これがエレベーターより火災発生の知らせが何回かありました。そして調査したところ、エレベーター内のセンサー等にふぐあいがあるとのこととで、現在使用していないエレベーターなのでありますが、取ってしまったらと言いましたところ、エレベーター用の火災報知機です。消防法上使っていないと、取らなくても、あるうちは設置していないと不備の報告がされると、こういうことで取り外すと相当な金がかかるため、そんな理由で今回も修繕する、そういうことでございます。以上です。

○議長（久慈隆一君） 次に、住民生活課長。

○住民生活課長（八戸純一君） 住民生活課で計上しております主なるものについてご説明いたします。

11ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費1目戸籍住民基本台帳費の中の18節備品購入費として電動契印機購入費25万7,000円を計上しておりますけれども、これにつきましては戸籍謄本等枚数が多くなった場合、割り印を電動式のもので処理するために購入するものでございます。

次に、12ページをお開きください。3款民生費1目児童福祉総務費の19節負担金補助及び交付金の中に子育て応援特別手当として129万6,000円を計上しておりますけれども、これにつきましては、国が平成20年度に限って3歳以上18歳の子が2人以上いる家庭の中で、3歳、4歳、5歳の子供たちを対象にして1人当たり3万6,000円の手当を支給するものであります。蓬田村につきましては36名おりますので、それに相当する額として129万6,000円を計上しております。国から全額交付されますので、これに相当する額を歳入の方でも計上しております。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。6番松本淳司君。

○6番（松本淳司君） まず、16ページの公民館費に関連して質問したいと思います。きのう一般質問の中で中央公民館についての質問があったわけですが、その時点で中央公民館が非常階段等の問題で消防法上多くの人数で使用できないというふうな答弁があったわけですが、しかし答弁の中で、消防法上問題があって使えない、しかしいろいろな団体が使用しているという答弁があったわけですが、その答弁を伺うと使えない施設を使っているというふうな受けとめ方ができるわけですが、そのようなことでもいいのか。もしくは、その答弁をそのまま議事録に残していいのか、その辺、確認したいと思います。

○議長（久慈隆一君） 教育長職務代行者。

○教育長職務代行者（佐々木京太郎君） 消防法上は30人以上ですか、これらの集会用うのはだめですと、それらに使うとすればこの非常階段を修理しなければいけない、こういうことでございます。

○議長（久慈隆一君） 松本淳司君。
○6番（松本淳司君） ということは30人以下、消防法に触れない使用人数といいますが、そういう制限をして使わせているという解釈でよろしいですか。
○議長（久慈隆一君） 教育長職務代行者。
○教育長職務代行者（佐々木京太郎君） はい、そのとおりでございます。
○議長（久慈隆一君） 松本淳司君。
○6番（松本淳司君） 13ページの農林水産業費の関係で質問したいんですけども、きのうも一般質問の中でかなり何人の方々からか質問あったわけですけども、牧野の関係で昨年当初予算で40万円ですか、除雪協力費ということで芳賀アグリからの収入を見込んだ予算計上しておりました。でも、今回の補正を見ても、そのことに関して、その40万円をどう処理したのかというのが見えてこないわけですけども、その処理方法をどうするか。
もう1点は、当初予算でことし予算を見ていないというのは、きのうの答弁を伺いますと、まだ牧野での指定管理者の契約を継続するという答弁に私は伺ったわけですけども、継続するのであれば当然指定管理者との契約した金額を予算に盛り込むべきであるし、それが盛られていない。今年度入ってこなかったものも処理していないというのはどういう今後処理方法になるのか。そしてまた、契約書がそのまま生きているわけですから、その契約書に基づいてどういう形をとっていくのか、伺いたいと思います。
○議長（久慈隆一君） 産業振興課長。
○産業振興課長（坂本久男君） お答えします。
平成20年度における協力費はまだ納入していません。そして、きのうの一般質問でもいろいろお話ししたんですが、ぎりぎり、まだ3月半ばでございますので、そのために補正でも減額はしていません。平成21年度については、とりあえず役場の管理体制ということと協力費も見積もってございません。要するに、まずいくと役場が管理していきますということですので計上してございません。
○議長（久慈隆一君） 暫時休憩します。
午前9時57分 休憩

— 午前9時58分 再開

○議長（久慈隆一君） 休憩を取り消し会議を再開いたします。

松本淳司君。

○6番（松本淳司君） 私が思うには、指定管理者制度できちんとした契約を結んで、そのことで管理されているかされないかということを経験で何回も議論してきて、そのことに対する答弁が全くもって、9月の時点で非常に来ないことに対して懸念をしているという答弁をいただいて、12月で最終的な判断をしたいという答弁をいただいて、その後、例月集会で白紙、やめますということを報告を受けて、今回また継続したいという非常にわかりにくい、村としての考え方が理解しがたい答弁なわけです。我々が去年の1月か一般の住民がもしこの事実を知った場合、もっと理解できない状況に置かれると思います。肉牛生産組合という当事者も当然おられるわけでもっとわかりやすい、はっきりした形で表現する必要があるのではないかと思うわけですけども、これだけ時間かけてきても理解できないということは一般の住民にとってはもっとも理解できない、東奥日報の記事にもなったり、それから二転三転しているということをもっとはっきり明確に表現する必要があると思うんですけども、予算的にも芳賀アグリともしこのまま指定管理者制度の契約を継続するのであれば、当然収入も見込まなければならぬし、継続すると言いつつ収入を見込まないで村で管理しなければならぬというのは我々どういうふうにご受けとめて、どういうふうに住民に説明したらいいかということをもっと理解できません、正直。ですから、その辺をはっきりした形で表現していただきたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本久男君） お答えします。

村としては産業振興のために何か牧場に関する収入が得られるのかなという期待を持ってございまして今まで長引いてきたわけなんですけれども、今月中の北海道に行く途中の話し合いができれば一番最適なんですけれども、それもかなうかなわかないかまだわからない状況です。私たちは本当に期待していることだけで今まで延びてしまいました。多分議員おっしゃるとおりはっきりさせなければだめということになりますと、早急に解除しなければだめだと思っておりますので、今後の協議の行く末で決定したいと思っております。

○議長（久慈隆一君） 松本淳司君。

○6番（松本淳司君） 同じことの繰り返しになってしまうわけですけども、期待する気持ちはわからないでもありません。ただ、現実的に行政と指定管理者制度を契約して、そのことが全く履行されない、そしてそこに肉牛生産組合という当事者がいて、その牛の管理もする予定が管理もされていない、役場の職員が出向いて作業をして、当然行政の予算を投入したという形になるわけです。それを期待しているから待っているというのがどうも理解できないわけでありまして。

3月の話し合いを期待しているようですけども、電話でもなかなか対応できない、文書送ってもすぐそれに対して出向いて話し合いをするようなそういう体制もない、そういう相手方に対して北海道へ用事ある途中に青森に立ち寄るかといったら、恐らくないと課長自身も思っているんじゃないかなと思うんです。ですから、ただ期待ということだけで予算の処理もしない、肉牛生産組合と地元の人たちともきちんとした話し合いもできないということは、村にとってマイナス要因だけがあって、プラスになること一つもないんじゃないかなと思うわけです。そのことに物すごい時間と予算を投じているという、結果的にはそういう形になってしまっている。ですから、期待して、そのことが将来的に蓬田村の肉牛の生産や農業に対してプラスになることは可能性はあると思います。ただ、私が言いたいののは、契約内容をきちんと精査して、今の体制で指定管理者制度としてつないでおけるような体制に変えるというならまだわかります。しかし、収入も見込んで管理もお願いして、すべてのことが契約内容とやられていることが全く違っているという状況を先延ばしにするというのは行政としていかなものかなと思うわけでありまして、その辺、議会に対しても、やめるということをも明言して、破棄しますよということでも文書を送ったと

それがまた継続するとなっても何ら質問するまで報告もなく、何のためにここで一生懸命議論して、結果を目指して住民に報告して、でもそのことが全く違うことがまた当局側で進められるということになれば、何ら議会で議論していること自体が非常にむなしいような感じがします。そのことが最近たびたび見受けられるわけですが、なんか議会軽視といえますか、議会に対して全く無視されているような感じを受けてなりません、我々、ですから、その辺でも住民に言わせればあなたたちばかりにされているんだべな果て、それで片づけられるわけですから、やはりお互いのきちんとした話し合いの結果というの尊重されるべきであると思うし、その辺のことも含めて今後の芳賀アグリとの対応の仕方というようなものをきちんとして報告いただければと思います。このことを本当は村長のきちんとした考え方を伺いたいわけですが、答弁をお願いします。

○議長（久慈隆一君） 村長、答弁。

○村長（古川正隆君） きのうから何回も言っているように、芳賀アグリがこっちの方へ、北海道の方へ来ると、こっちへ寄るか寄らないか、まだはっきりしていないわけでありまして、寄る場合にはうちの方で行かなくてもよいわけでありまして、寄らない場合はうちの方で行って、話し合いをして早々に結論を出したいと、こう思いますので、いましばらくご理解をいただきたいと思っております。（「議長、ちょっと休憩してもいいですか」の声あり）

○議長（久慈隆一君） 暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

— 午前11時25分 再開

○議長（久慈隆一君） 休憩を取り消し再開いたします。

村長、答弁。

○村長（古川正隆君） それでは、答弁をいたします。

芳賀アグリカルチャーへ出した文書はお渡ししたとおりでございますが、指定の取り消しの意味が薄いので、早急に文書を出し直し、指定を取り消しいたします。今後のことは議会、そして芳賀アグリカルチャーとも十分話し合いをしてまいりたいと思っております。予算につきましては、それなりに措置をまいります。これまでの答弁についてはぶれがありました、今お話ししたとおりの結論でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。今までの答弁にかえさせていただきます。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。3番木村 修君。

○3番（木村 修君） 15ページ、お願いします。教育費2目、平成21年度、バス停に3カ所ドアをつけるということでありましたので、それに関連して質問いたします。小学校のバスの送迎についてお聞きします。小学校から行くときはいいんですけども、帰るとき、学校から出発するその帰りのバスに子供たちが乗りおくれしてしまうことがあるそうで、全員バスに子供たちが乗ったかどうか、どういう方法で確認しているのか伺います。

○議長（久慈隆一君） 教育長職務代行者。

○教育長職務代行者（佐々木京太郎君） 午後の帰りのバスは部活の最終便含めて4便ぐらいあると思っております。その都度、学校のバス、こういう言い方ではありませんけれども、バス担当している先生が時間にバスまで出向いて乗車状態を見て、それで発車させています。それに関しては運転手も同じことをして一応確認してから出発と、こういうことになっております。

○議長（久慈隆一君） 木村 修君。

○3番（木村 修君） ナンカント話を聞けば、玄関で靴を履いているちょっとの間にバスが出発してしまったというふうな話が聞こえてきているわけですが、今はバスに車掌も乗っていないわけ、例えばバスが3時に出発するというふうにして、運転手が今課長が言ったとおり、ちゃんとおりて玄関の先へ行って確認していればいいんですけども、そういうことがなされておられるか、私も現場にいないのでどういう状況で子供たちが乗りおくれるのか、私もはっきりとはわからないわけですが、そういう1分か2分ぐらいのところでおくれているようなことが聞こえてきておりますので、今課長が答弁したとおり、バスの運転手の方は車からおりて、例えば3時に出発するのであれば、その時間に学校の玄関へ行って、おくれしている子供がいいるかどうか確認して、そしてまた学校側でも、そのバスが出発する時間に先生がそこへ来て、玄関に子供たちがいるかいないか確認して、そういう場合にしていってほしいと思っております。特に冬場の場合、近くであればいいんですけども、広瀬、高根方面の子供たちは乗りおれた場合、何か実際、乗りおくれた子供がいいるので今私質問しているんですけども、その辺のところをよく学校側と、それから運転手の方に再度お願いしていただきたいということを要望いたします。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

— 日程第2 議案第18号 平成20年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第2、議案第18号平成20年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

内容の説明を省略させていただきます。

これより質疑を行います。6番松本淳司君。

○6番（松本淳司君） 学校給食センターに関してお尋ねしたいんですけども、最近の報道を見ますと、県内、結構学校給食の食材の価格が上がったり原油の高騰を受けたりして給食費の値上がりというのが記事になっているんですけども、蓬田の場合、給食費の変更なり今後考えておられるのか。

もう1点は、以前未納というのが何件か見えたりしたわけですけども、最近はそういう状況はどうなっているのか。2点、お伺いしたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 教育長職務代行者。

○教育長職務代行者（佐々木京太郎君） 1点目の給食費の値上げですけども、蓬田村は値上げはいたしません。現状のままいきます。

それから、二つ目の未納に関しては、現在小中合わせて五、六人ですか、最終的な額はまだ集計はとっておりませんが、例年どおり十四、五万円ぐらいの滞納が出るんじゃないのかなと、こういうふうに予想されます。

○議長（久慈隆一君） 松本淳司君。

○6番（松本淳司君） 未納に関しては以前も何件かあったわけですけども、それが若干ふえているような感じするわけですけども、この対処方法をお伺いしたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 教育長職務代行者。

○教育長職務代行者（佐々木京太郎君） 一つには学校、あるいは一つには教育委員会、こういう二面性でいろいろ、先般学校においても校長等を交えて協議もしております。いつも同じメンバーなんです。小出しに出したり、ほとんどもう年間きちっと納めてはしません。でも、そうしてほうっておくわけにもいかないし、教育委員会としては11月ごろ督促状、これ年1回発送しまして、あとは毎戸訪問したり、学校からは校長から文書で親に出したり、いまいち効果が上がっておりません。最初の1月は納めたとしても、あとはもうナシのつづいで、一つには時間指定して行きますと物の見事いせんので、どうしていいか、この辺、我々としてもほうっておくわけにはいかないし、さらに協議して詰めていきたいなど、こう思っております。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

— 日程第3 議案第19号 平成20年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
（第4号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第3、議案第19号平成20年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民生活課調整監。

○住民生活課調整監（青木昭信君） 議案第19号、平成20年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

6ページをお開きください。

歳出です。一番上、1款1項1目13節委託料、国保システム改修業務委託料69万3,000円、これは国民保険の自己負担の凍結を2割から1割に延長するためのシステムでございます。

7ページをお開きください。

下段、一番下の段です。11款1項3目23節償還金利子及び割引料、平成14年度から平成16年度国保調交返還分272万3,000円、これは会計検査院からの指摘を受けまして、2項目ほどあります。一つ目は老人保健の拠出金の支出名の入力ミスによるものと、あと国保事業の該当にならない部分を補助事業としたため今回返還するものでございます。以上です。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから討論を終わります。

これより議案第19号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第20号 平成20年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第4、議案第20号平成20年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民生活課調整監。

○住民生活課調整監（青木昭信君） 議案第20号、平成20年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

最後のページをお開きください。

歳出でございます。1款1項1目13節委託料、後期高齢者医療システム改修委託料148万1,000円、これは平成21年度に広域連合が行う保険料軽減対策、被用者保険の扶養

者であった者に係る保険料等負担軽減措置の継続及び保険料徴収に係る機能追加を実施するためのシステムを改修するというものでございます。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

— 日程第5 議案第21号 平成20年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第5、議案第21号平成20年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民生活課調整監。

○住民生活課調整監（青木昭信君） 議案第21号、平成20年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

最後のページをお開きください。

歳出です。1款1項1目12節、介護保険システム改修費 192万 2,000円を計上しております。これは介護報酬の改定に対応するためのシステムの改修でございます。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

— 日程第6 議案第22号 平成20年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第6、議案第22号平成20年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

内容説明を省略させていただきます。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

— 日程第7 議案第23号 平成21年度蓬田村一般会計予算案 日程第8 議案第24号 平成21年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第9 議案第25号 平成21年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第10 議案第26号 平成21年度蓬田村老人保健特別会計予算案

日程第11 議案第27号 平成21年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

日程第12 議案第28号 平成21年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第13 議案第29号 平成21年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

日程第14 議案第30号 平成21年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案

○議長（久慈隆一君） 日程第6、議案第23号平成21年度蓬田村一般会計予算案から日程第14、議案第30号平成21年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案までの8案を一括議題とします。

この8案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。委員長。

○予算特別委員長（松本淳司君） 予算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る3月6日、平成21年度第1回定例会の初日に予算特別委員会に付託された議案第23号から議案第30号までの平成21年度各会計予算8案について、3月6日・10日の2日間にわたり慎重に審査されました。

その結果、平成21年度蓬田村一般会計歳入歳出予算ほか7案は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（久慈隆一君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(久慈隆一君) ないようですから討論を終わります。
これより、議案第23号平成21年度蓬田村一般会計予算案を採決します。
本案についての委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立6名)
- 議長(久慈隆一君) 起立多数です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第24号平成21年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を採決いたします。
。本案についての委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立7名)
- 議長(久慈隆一君) 起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第25号平成21年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を採決いたします。
本案についての委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立6名)
- 議長(久慈隆一君) 起立多数です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第26号平成21年度蓬田村老人保健特別会計予算案を採決いたします。
本案についての委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立6名)
- 議長(久慈隆一君) 起立多数です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第27号平成21年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立6名)

- 議長(久慈隆一君) 起立多数です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第28号平成21年度蓬田村介護保険特別会計予算案を採決いたします。
本案についての委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立6名)
- 議長(久慈隆一君) 起立多数です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第29号平成21年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案を採決いたします。
本案についての委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立6名)
- 議長(久慈隆一君) 起立多数です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第30号平成21年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案を採決いたします。
本案についての委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立7名)
- 議長(久慈隆一君) 起立全員です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

— 日程第15 議案第31号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 議長(久慈隆一君) 日程第15、議案第31号蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。
これより内容の説明を求めます。村長。
- 村長(古川正隆君) 議案第31号、蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。
左記の者を蓬田村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記
東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干15番地4
八戸良幸
昭和24年11月28日生
提案理由
平成20年10月31日をもって欠員となった教育委員会委員の任命について、同意を得るため提案するものであります。

- 議長(久慈隆一君) これより質疑を行います。
(「なし」の声あり)
- 議長(久慈隆一君) 質疑がないようですから質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(久慈隆一君) ないようですから討論を終わります。
これより、議案第31号を採決いたします。
この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(久慈隆一君) ただいまの出席議員は7名です。

投票に先立ち開票立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番久慈省悟君及び2番藤田修一君を指名します。

それでは、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(久慈隆一君) 念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(久慈隆一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(久慈隆一君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票に移ります。

それでは、職員の点呼に応じて順次投票願います。

(事務局長 氏名点呼)

(各議員投票)

○議長(久慈隆一君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり) ○議長(久慈隆一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番久慈省悟君及び2番藤田修一君の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(久慈隆一君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数 7票

うち賛成 7票

反対 0票

以上のとおり賛成が全員です。よって、議案第31号は原案に同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

— 日程第16 議案第32号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(久慈隆一君) 日程第16、議案第32号蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長(古川正隆君) 議案第32号、蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

左記の者を蓬田村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

東津軽郡蓬田村大字郷沢字浜田9番地1

大宮 美保子

昭和36年3月7日生

提案理由

平成21年2月25日をもって欠員となった教育委員会委員の任命について、同意を得るため提案するものであります。

○議長(久慈隆一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(久慈隆一君) 質疑がないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(久慈隆一君) ないようですから討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(久慈隆一君) ただいまの出席議員は7名です。

投票に先立ち開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番木村 修君、4番山舘清剛君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(久慈隆一君) 念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(久慈隆一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)
○議長(久慈隆一君) 異状なしと認めます。
ただいまから投票に移ります。
それでは、職員の点呼に応じて順次投票願います。
(事務局長 氏名点呼)

(各議員投票)
○議長(久慈隆一君) 投票漏れはありませんか。
(「なし」の声あり) ○議長(久慈隆一君) 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
開票を行います。
3番木村 修君、4番山館清剛君の立ち会いを願います。

(開票)
○議長(久慈隆一君) 投票の結果を報告します。
投票総数 7票
うち賛成 7票
反対 0票
以上のおおりの賛成が全員です。よって、議案第32号は原案に同意することに決定いたしました。
議場の閉鎖を解きます。
(議場閉鎖)

一 日程第17 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件
○議長(久慈隆一君) 日程第17、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題とします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久慈隆一君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。
閉会するに当たり、村長よりあいさつをお願いします。

○村長(古川正隆君) 平成21年第1回定例会の閉会に当たり、一言御礼のごあいさつをいたします。

未曾有の不況の中で始まった平成21年は大変厳しい年になると思われまふ。これから国は景気浮揚のための政策を打ち出してくるものと思ひます。適切かつ最大の効果が上がるように議会ともども一緒になって、活力あるむらづくりのために頑張つてまいる所存であります。

なお、3月31日をもちまして総務課長八戸通正さん、産業振興課長坂本久男さんが退任されるわけでありまふが、大変私どもお世話になりましたことをまず心から感謝を申し上げたいと、こう思ひます。

今後とも議員の皆様方には何とぞご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。私のお礼のごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(久慈隆一君) これをもちまして、平成21年第1回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。
午後0時03分 閉会

一 上記会議の経過は、事務局長太田信雄が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員